

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2008-407(P2008-407A)

【公開日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-001

【出願番号】特願2006-173475(P2006-173475)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月23日(2009.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

枠本体に装着される遊技盤を備え、裏構成部材が前記遊技盤の後面側に取付固定される遊技機であって、

前記遊技盤は、

遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域の少なくとも一部を含む大きさとされた多角形の板状のものであり、前面に所定の配列で複数の障害釘が植設され、少なくとも略対向する二邊に配置される係合部を有する合成樹脂からなる遊技パネルと、

前記遊技パネルの外周を略覆うと共に、該遊技パネルを前面側から着脱可能に嵌合し前面が前記遊技パネルと略同一となるような深さの嵌合段部、

前記嵌合段部の内側に形成され前後方向に貫通する貫通口、

前記貫通口の外周側且つ後面側に所定配列で配置され前記裏構成部材を取り付けうる所定のビスを螺合可能な複数の取付孔、及び

前面から突出しないように形成され前記遊技パネルの前記係合部と着脱自在に係合する被係合部

を有する熱可塑性合成樹脂からなる枠状のパネルホルダと、

前記パネルホルダ及び前記遊技パネルの前面側に配置され、前記遊技領域を区画形成すると共に該遊技領域内に遊技者の操作によって打ち込まれた遊技媒体を案内する案内レールを有し、前記パネルホルダと協働して前記遊技パネルを挟持する前構成部材と

を構成部材として含む

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技パネルの前記係合部は、前面側が窪んだ段状の係合段部とされ、且つ

前記パネルホルダの前記被係合部は、略対向配置された一方の側が前記嵌合段部の前面との間に所定の隙間を形成した状態で前面に略沿った中心側に向かって延び前記係合段部と係合する係合突部と、該係合突部と略対向配置された他方の側が前記嵌合段部から前方に向かって大きくて前面まで突出し前記係合段部と係合する係合爪部とされている

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記パネルホルダの後面側に配置されている前記複数の取付孔は、
前記パネルホルダの前記貫通口よりも外側の略全周に亘って配置される複数の第一取付孔と、

前記第一取付孔に螺合されるビスよりも大径のビスが螺合可能とされ、前記パネルホルダの上下方向の中央よりも上側に配置される複数の第二取付孔と
を有する請求項1または2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1に記載の遊技機は、枠本体に装着される遊技盤を備え、フランジ状の固定部を有する裏構成部材が前記遊技盤の後面側に取付固定される遊技機であって、前記遊技盤は、遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域の少なくとも一部を含む大きさとされた多角形の板状のものであり、前面に所定の配列で複数の障害釘が植設され、少なくとも略対向する二辺に配置される係合部を有する合成樹脂からなる遊技パネルと、前記遊技パネルの外周を略覆うと共に、該遊技パネルを前面側から着脱可能に嵌合し前面が前記遊技パネルと略同一となるような深さの嵌合段部、前記嵌合段部の内側に形成され前後方向に貫通する貫通口、前記貫通口の外周側且つ後面側に所定配列で配置され前記裏構成部材を取り付けうる所定のビスを螺合可能な複数の取付孔、及び前面から突出しないよう形成され前記遊技パネルの前記係合部と着脱自在に係合する被係合部を有する熱可塑性合成樹脂からなる枠状のパネルホルダと、前記パネルホルダ及び前記遊技パネルの前面側に配置され、前記遊技領域を区画形成すると共に該遊技領域内に遊技者の操作によって打ち込まれた遊技媒体を案内する案内レールを有し、前記パネルホルダと協働して前記遊技パネルを挟持する前構成部材とを構成部材として含むことを特徴とする。

請求項2に記載の遊技機は、請求項1に記載の遊技機において、前記遊技パネルの前記係合部は、前面側が窪んだ段状の係合段部とされ、且つ前記パネルホルダの前記被係合部は、略対向配置された一方の側が前記嵌合段部の前面との間に所定の隙間を形成した状態で前面に略沿った中心側に向かって延び前記係合段部と係合する係合突部と、該係合突部と略対向配置された他方の側が前記嵌合段部から前方に向かって大きくて前面まで突出し前記係合段部と係合する係合爪部とされているものである。

請求項3に記載の遊技機は、請求項1または2に記載の遊技機において、前記パネルホルダの後面側に配置されている前記複数の取付孔は、前記パネルホルダの前記貫通口よりも外側の略全周に亘って配置される複数の第一取付孔と、前記第一取付孔に螺合されるビスよりも大径のビスが螺合可能とされ、前記パネルホルダの上下方向の中央よりも上側に配置される複数の第二取付孔とを有するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域の少なくとも一部に対応し前面側に所定の配列で複数の障害釘が植設され、少なくとも略対向する二辺に配置される係合部を備えた合成樹脂からなる板状の遊技パネルと、

該遊技パネルの外周を略覆うと共に該遊技パネルが着脱可能に嵌合し前面が前記遊技パネルの前面と略同一面となるような深さの嵌合段部、該嵌合段部の内側に配置され前後方向に貫通する貫通口、該貫通口の外周側且つ少なくとも後面側に所定配列で配置され所定

のビスを螺合可能な複数の取付孔、及び前面から突出しないように形成され前記遊技パネルの前記係合部と着脱自在に係合する被係合部を備えた熱可塑性合成樹脂からなる枠状のパネルホルダと、

該パネルホルダ及び前記遊技パネルの前面側に配置され、前記遊技領域を区画形成すると共に該遊技領域内に遊技媒体を案内する案内レールを備えた前構成部材と
を有した遊技盤を具備する」ものであることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

ここで、「合成樹脂」としては、「アクリル樹脂」、「ポリカーボネート樹脂」、「ABS樹脂」、「ポリプロピレン」、「ポリアリレート樹脂」、「メタクリル樹脂」、等が挙げられる。また、上記の合成樹脂は、「熱可塑性合成樹脂」とすることが望ましいが、「熱硬化性合成樹脂」であっても良い。更に、上記の合成樹脂は、「透明」なものであっても良いし、「不透明」なものであっても良い。

また、「遊技パネル」としては、「遊技領域の一部に対応する大きさとされたもの」、「遊技領域の全体に対応する大きさとされたもの」、等が挙げられる。なお、遊技パネルには、複数の障害釘を植設する他に、入賞口や枠状の役物等を支持する前後方向に貫通する開口部を形成するようにしても良い。また、遊技パネルを、透明な部材で形成しても良いし、不透明な部材で形成しても良く、透明な部材で遊技パネルを形成することで、遊技パネルの後方を前方から視認することができ、遊技盤の後方に配置された演出表示手段（演出表示装置）や各種役物（装飾部材を含む）を視認させることができ、奥行き表現の優れた遊技盤とすることができます。